

兵庫県立大学とカーネギーメロン大学との ダブルディグリー・プログラム

一般財団法人ひょうご情報教育機構の奨学金制度 (2018年4月入学)

1. 一般財団法人ひょうご情報教育機構給付型奨学生制度(給付型/貸与型)とは

私費負担でダブルディグリー・プログラム(以下「DDP」という。)に入学する者に対し、一般財団法人ひょうご情報教育機構(以下「財団」という。)が奨学金(給付型/貸与型)を支給する制度です。

(1) 対象者

DDPの受験資格を満たし、個人で授業料を負担する者

(2) 奨学金の対象

DDPのカリキュラムのうち、カーネギーメロン大学(以下「CMU」という。)の授業料(3学期分)を給付または無利子で貸与します。

※ 兵庫県立大学の入学金及び授業料は対象外です。

(3) 奨学金の種類

- ① 全額給付奨学金
- ② 半額給付+半額貸与奨学金
- ③ 全額貸与奨学金
- ④ 半額給付奨学金
- ⑤ 半額貸与奨学金

※ 半額給付奨学金、半額貸与奨学金については、CMUの授業料の半額分のみ奨学金を給付または貸与しますが、残る半分は各自で資金を確保する必要があります。

(4) 募集人員

(3)の①~⑤を合わせて8人程度

(5) 申請書類

『[一般財団法人ひょうご情報教育機構奨学生申請書\(様式第1号\)](#)』

(6) 申請期限

平成30年1月12日(金)まで(日本時間)

※ 締切日(平成30年1月12日)を過ぎた申請書は受け付けませんので注意してください。

2. 応募から採用決定まで

(7) 採用決定と提出書類

- ①財団は、申請書類を審査のうえ、奨学金受給者(給付奨学生/貸与奨学生)を決定します。
- ②奨学金の選考の結果については、財団から申請者あてメール等でお知らせします。

- ③期日までに同意書が提出された場合、財団から決定通知書を送付します。奨学生として認められた人は、入学後（平成30年4月）に財団あて誓約書を提出してください。
- ※ 貸与の奨学金を受ける人は『奨学金借用証書』及び『奨学金返還計画書』を提出してください。 提出する書式は別途財団から対象者あてメール等でお送りします。

3. 貸与奨学金について

(8) 連帯保証人

貸与奨学金の受給を希望する人は、各自で連帯保証人を手配して、奨学金借用証書に連帯保証人の署名を付けることが必要となります。

※連帯保証人になることができる人は、奨学金を受給する者の実父母、兄弟姉妹、叔父叔母等です。ただし配偶者（夫、妻）は連帯保証人には認めていないので注意してください。

(9) 奨学金の返還

DDP修了後、貸与奨学金奨学生は10年間の均等払いで奨学金を返還してください。

※ 返還は、修了した年から始まります。

※ 貸与額については、CMUの授業料額が確定後に別途通知します。

4. その他

(10) DDPで学ぶための資金調達について

当奨学金はCMUの授業料のみを対象としているため、別に兵庫県立大学の入学金、授業料、諸経費（生活費、渡航経費、米国入国時に求められる保有財産等）の資金（2018年度入学生の場合は約45,000米ドル）を各自で調達する必要があります。

(11) 問い合わせ等

奨学金を申請する人で、不明なことや詳しいことを知りたい場合は、電子メールで財団事務局あてお問い合わせください。

E-mail: ddp2018@cmuj.jp

一般財団法人 ひょうご情報教育機構事務局

〒650-0047 神戸市中央区港島南町7-1-28 計算科学センタービル5階

TEL 078-303-2050(直通)